

長崎北病院に入院されている患者さん・ご家族へのお知らせ

「面会制限」について

- ▶ 11月1日(月)より制限内容の内容を一部変更します。
 - 1)面会人数は1回に2人まで、面会時間30分以内。
 - 2)面会頻度は1患者様当たり週3回まで。
 - 3)面会可能な時間帯は14:00～17:00(**日曜・祝日は面会できません**)。
 - 4)以下の方は面会できません。
 - ①体温測定し37.5℃以上、風邪症状、体調不良のある方。
 - ②小学生以下の子供。

〔面会の手順〕

- ① 面会される方は、1階カウンターで「来院受付票」を記入し、「入棟許可証」を装着してください。
- ② 病棟スタッフステーションにて「来院受付票」を提示し、面会を伝えてください。
- ③ 面会終了後は「来院受付票」を病棟スタッフステーションに提出し、「入棟許可証」は1階カウンターにお戻しください。

令和3年11月1日

社会医療法人春回会長崎北病院 病院長